

価格高騰重点支援給付金（10万円）の申請期限が迫っています

価格高騰重点支援給付金（住民税均等割のみ課税10万円・子ども加算5万円）には申請期限があります。お早めの申請をお願いします。

価格高騰重点支援給付金（住民税均等割のみ課税10万円）

申請が必要な方 2023年12月1日時点で千葉市に住民登録があり、2023年度住民税が均等割のみ課税などの世帯で、2023年1月2日以降に千葉市に転入した方がいる世帯

申請期限 5月31日（金）消印有効

*2023年1月1日時点で千葉市に住民登録がある世帯には確認書を送付しています。内容を確認の上、必要書類と併せて確認書を送ってください。確認書に記載の二次元コードから電子申請も可。

詳しくは、[千葉市 給付金 10万円](#)

価格高騰重点支援給付金（子ども（18歳以下）加算5万円）

申請が必要な方 価格高騰重点支援給付金（10万円、7万円）を受給し、2023年12月2日以降に生まれた児童や住民票が別にある児童を扶養する世帯など

申請期限 7月31日（水）消印有効

詳しくは、[千葉市 給付金 5万円](#)

申請方法 申請書により申請。申請書は、市価格高騰重点支援給付金コールセンターに電話で請求または相談窓口で配布。ホームページから印刷も可。

相談窓口（支給対象の確認や申請は不可）

☎9:00～11:30、12:30～17:00

☎中央保健福祉センター13階、花見川保健福祉センター3階、稲毛保健福祉センター1階、若葉区役所1階、緑保健福祉センター2階、美浜保健福祉センター4階

☎市価格高騰重点支援給付金コールセンター

☎0120-592-028（平日9:00～17:00）

耳や言葉の不自由な方

☎245-5541 ☎kyuhukin-suisin@city.chiba.lg.jp

シニアリーダー養成講座

介護予防の重要性や知識、運動指導の技術を学べます。地域の介護予防活動のリーダーになってみませんか。

詳しくは、[千葉市 シニアリーダー養成講座](#)

会場	日程（全12回）	時間
ハーモニープラザ	6/21～9/13（7/26を除く）の金曜日	午後
幕張コミュニティセンター	6/21～9/6の金曜日	午前
稲毛保健福祉センター	6/27～9/12の木曜日	午後
都賀コミュニティセンター	6/27～9/12の木曜日	午前
鎌取コミュニティセンター	6/25～9/17（8/13を除く）の火曜日	午後
美浜保健福祉センター	6/25～9/24（8/13、9/3を除く）の火曜日	午前
午前＝10:00～12:00 午後＝14:00～16:00		

対象 市内在住の方（要介護・要支援認定を受けている方を除く）
定員 各20人

申込方法 5月31日（金）必着。電子申請で。はがき（1人1会場）に必要事項11面のほか、希望する会場名、生年月日を明記して、〒260-8722千葉市役所健康推進課へ郵送も可。結果は6月上旬ごろ全員に発送。

事前説明会

活動内容や講座についての説明会を開催します。説明会に参加しなくても、講座には申し込みます。両日とも説明内容は同じです。

日時・会場 5月23日（木）14:00～15:00＝緑保健福祉センター、24日（金）10:00～11:00＝稲毛保健福祉センター

定員 先着30人

申込方法 開催日の前日までに電話で健康推進課へ。

☎健康推進課 ☎245-5146 ☎245-5659

こども誰でも通園制度を試行実施

すべての子育て世帯に対して、働き方やライフスタイルを問わない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に保育所などを利用できる制度を7月から試行的に実施します。

対象 保育所、幼稚園などに通っていない6カ月～満3歳未満の子

費用 1時間300円 **利用時間** 月10時間まで

利用認定申請から利用申込までの流れ



詳しくは、[千葉市 誰でも通園](#)

☎幼保支援課 ☎245-5979 ☎245-5629

4月から訪問型を産後1年未満に延長

産後ケア事業

市では、「出産後に手伝ってくれる人がいない」、「授乳や赤ちゃんのお世話がうまくできるか心配」など、産後ケアを必要とする方を対象に、助産師などの看護職による心身のケアや育児指導を行っており、事前に登録することで、利用料が減額されます。

対象 市内在住で、産後ケアを必要とする下表の産後の期間に該当する母親と子

産後の期間	類型	支援内容	利用料の上限
5カ月未満*	宿泊型	通算7日までの、産科医療機関や助産所などへの宿泊	1日 28,000円
5カ月未満*	日帰り型	通算7回までの、産科医療機関や助産所などでの施設利用	1回 20,000円
1年未満	訪問型	通算7回までの助産師の自宅訪問利用	1回 11,000円

*在胎37週未満に出生した場合、期間の延長があります。

自己負担額

	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
宿泊型	利用料の2割	1日2,500円（上限）	1日300円
日帰り型	利用料の2割	利用料の1割	1日300円
訪問型	利用料の2割	利用料の1割	無料

利用には事前登録が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。[千葉市 産後ケア事業](#)

訪問型の利用期間を延長するための案内文を送付しました

これまで、産後5カ月未満が対象となっていた訪問型の期間を産後1年未満に延長します。対象となる方に案内文を送付しました。

対象【下記】に該当しない方で、利用を希望する方は保健福祉センター母子健康包括支援センターへお問い合わせください。

対象 ・2023年（令和5年）11月30日までに利用登録をした方で、2023年（令和5年）4月2日以降に出産し、母子健康包括支援センターに出生の連絡をした方
・2023年（令和5年）12月1日～2024年（令和6年）3月31日に利用登録をした方

☎保健福祉センター母子健康包括支援センター

中央 ☎221-5616 花見川 ☎275-2031

稲毛 ☎284-8130 若葉 ☎233-6507

緑 ☎292-8165 美浜 ☎270-2880

健康支援課 ☎238-9925 ☎238-9946